



平成30年度 須賀川地方広域消防組合 消防職員（高校卒程度）採用候補者試験 受験案内

受付期間 6月25日（月）～ 8月9日（木）

第1次試験 9月23日（日） 須賀川市役所

1 試験職種、採用予定人数及び受験資格

試験職種	採用予定人数	受験資格
消防職	5人程度	平成3年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた人（学歴は問いません）

◎ 救急救命士の資格を有している方又は資格取得予定の方の積極的な応募をお願いします。

ただし、次のいずれかに該当する人は受験できません。

- 日本国籍を有しない人
- 成年被後見人及び被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 須賀川地方広域消防組合職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

2 試験の方法及び内容

(1) 第1次試験

教養試験を高校卒程度で行います。

試験科目	出題分野
教養試験	社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
作文	当日課題を提示します。
適性検査	職務遂行に必要な適性についての検査

(2) 第2次試験

第1次試験合格者に対し、次により試験等を行います。

試験科目等	内容
口述試験	主として、人物について個別面接による試験を行います。
体力検査	懸垂、跳躍、腕立て伏せ、起き上がり（2分間）、握力、持久走（5分間）
健康診断	組合が指定する項目について、医療機関の検査を受検のうえ、健康診断書を第2次試験当日、提出していただきます。

(3) 身体の基本

- ① 身長 おおむね155cm以上
- ② 視力 視力（矯正視力含む）が両眼で0.7以上、かつ、一眼でそれぞれ0.3以上であること。
- ③ 色覚 赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること。
- ④ 聴力 左右正常であること。

3 試験の期日、場所及び結果の通知

区 分	期 日	場 所	結果の通知
第1次試験	平成30年9月23日(日)	須賀川市役所	合否にかかわらず通知します。
第2次試験	平成30年11月上旬予定	須賀川地方広域消防本部	

4 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に高得点順に登載され、そのうちから欠員状況等に応じて採用が決定されます。

5 受験手続き及び受付期間

申込用紙の交付	<p>申込用紙は、消防本部総務課、消防署、分署、分遣所又は、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町役場の各総務課で交付します。</p> <p>〈郵送で請求する場合〉 封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と朱書し、92円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号)を同封して、消防本部総務課職員係へ送付してください。</p>
申込方法	<p>申込用紙に必要な記載事項を記入し、最終学校の卒業又は卒業見込証明書 1通(救急救命士有資格者は免許証の写し1枚)を添付のうえ、消防本部総務課職員係に提出し、受験票を受領してください。</p> <p>〈郵送する場合〉 82円分の切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(長形3号)を同封し、「採用試験申込」と朱書し送付してください。</p>
受付期間	<p>平成30年6月25日(月)から平成30年8月9日(木)まで</p> <p>受付は、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで行います。郵送による申込みの場合、8月9日までの消印があるものに限り受け付けます。</p>
受験票の交付	<p>受験申込書持参者には、記載事項を確認次第、その場で交付します。</p> <p>郵送の場合には、記載事項を確認次第、順次送付します。</p> <p>※ 試験日の1週間前までに届かない場合には、ご連絡ください。</p>

6 受験の際の注意事項

第1次試験当日持参するもの	<p>① 受験票(最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向、縦5cm×横4cm程度)を写真の欄に貼ってください。)</p> <p>※ 受験票を忘れたり、紛失したりした場合には、受付に申し出てください。この場合には、本人の写真(受験票に貼るためのもの)及び本人と証明できるものを持参してください。</p> <p>② HBの鉛筆又はシャープペンシル</p> <p>③ ボールペン</p> <p>④ 消しゴム</p> <p>⑤ 昼食</p>
その他	<p>○ 試験会場となる須賀川市役所の駐車場は有料です。</p> <p>○ 試験会場に到着したら、受験票を受付に提示し、係員の指示に従ってください。</p> <p>○ 遅刻は原則として認めません。</p>

7 給与等

- (1) 給料月額 157,600円（高校新卒者、平成30年4月1日実績）
高校卒を超える学歴や、採用前に職歴がある場合には、一定の基準により額が加算されます。また、毎年定期昇給があります。
- (2) 諸手当 扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当などの手当がそれぞれの支給要件により支給されます。
- (3) 被服等 制服、制帽、靴等服制規則により支給されます。
- (4) 勤務形態 毎日勤務又は24時間交替制勤務により勤務します。

24時間交替制勤務の例（2週間）

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14
当	非	当	非	休	休	当	非	当	非	休	休	当	非

当:当番日（8:30～翌日8:30まで勤務）、非:非番日、休:週休年休等

- (5) 研修等 消防行政に必要な専門知識・技術を修得させるため、消防学校等の各種研修制度があります。

8 職務内容

総務課、警防課、予防課、須賀川消防署、長沼分署、鏡石分署、湯本分遣所、石川消防署、玉川分署、平田分署、浅川分署、古殿分署に配属され、主に次の業務を行います。

- (1) 災害の防除、鎮圧並びに救急、救助業務
- (2) 火災の原因調査、損害調査事務、火災予防に関する届出事務
- (3) 火災予防のための建築物への立入検査と行政指導事務
- (4) 建築物を新築、増築する場合の建築確認の同意事務
- (5) 建築物の使用検査と消防用設備の審査、検査事務
- (6) 危険物施設等に関する許可、認可事務
- (7) 管内住民（一般家庭、学校、工場、事務所等）に対する防火、防災や救命指導事務

9 試験結果の開示

この試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。

なお、電話、はがき等による請求では開示できませんので、受験者本人であることを明らかにする書類（運転免許証、学生証、旅券等）を持参のうえ、受験者本人が直接おいでください。

試験	開示請求できる者	開示内容	開示期間	開示場所
第1次試験	第1次試験 不合格者	総合順位及び 総合得点	試験結果通知日から1か月間 （土日及び祝祭日を除く）の 午前8時30分から午後5時15分まで	須賀川市丸田町 153番地 須賀川地方広域 消防本部総務課
第2次試験	第2次試験 不合格者			

10 その他

受験申込書記入上の注意事項については、申込書末の「受験申込書記入上の注意」をご覧ください。
なお、この試験に関し不明な点は、下記にお問い合わせください。

須賀川地方広域消防本部 総務課職員係

所在地 〒962-0022 福島県須賀川市丸田町153番地

電話 0248-76-3112 (直通)

[第1次試験の日程]

午前

受付	8時30分 ~ 8時50分
適性検査①	9時20分 ~ 9時40分
教養試験	10時00分 ~ 12時00分

午後

作文	13時00分 ~ 14時00分
適性検査②	14時15分 ~ 14時30分

